

東京大学教養学部所蔵『飛鳥井家和歌関係資料』

末柄豊

はじめに

一 書誌・伝来

東京大学教養学部国文・漢文学図書室に所蔵される『飛鳥井家和歌関係資料』七軸¹⁾は、和歌・蹴鞠の両道を家業とした堂上貴族飛鳥井家の旧蔵にかかるもので、室町時代中後期における同家の当主四代(雅世・雅親・雅康・雅俊)の筆跡からなっている。旧制第一高等学校時代の購求になるものだが、一九七八年に公刊された「文研究室教養学部国文和漢書目録」²⁾に著録されるまで、その存在はほとんど知られていなかった。以後も利用されることは稀で、管見の限りでは、井上宗雄が右の目録に拠って言及している以外の所見を見出すことができなかった³⁾。

かかる状況のもと、二〇〇七年三月に刊行した『大日本史料』第八編之四十⁴⁾においては、延徳二年(一四九〇)十二月二十二日に薨去した飛鳥井雅親の事蹟を収める必要があり、この史料についても調査を行い、雅親にかかるものの過半を収載することを得た⁵⁾。しかしながら、収載したもののほかにも、室町時代における飛鳥井家の歌道家としての活動について知するための好史料が多いことから、東京大学教養学部国文・漢文学部会よりご許可をいただき、全文を翻刻して紹介するものである。

まず、各軸ごとの書誌を略述しておく。一軸ごとに藍色の布貼の紙箱に収められてあるが、同室の架蔵に帰したのちに作成されたものだと思うのである。これについては記載を省略する。ただし、以下に掲げる各軸の名称は、この箱の上書に拠ったものである。また、七軸ともに表紙見返しには単郭朱文方印「第一高等学校図書印」が捺されているが、これについても一々は記さない(以下の記載において、丸数字は各軸における本紙の紙数順を示すものである)。

(一) 新続古今和歌集奥書認

〔二〇―一四(六二)〕

卷子一軸。後補内曇(上下墨)表紙、縦二六・九糎、横二一・〇糎、表紙左肩貼題簽「新続古今集奥書認榮雅筆」。本紙四紙、斐紙、裏打を施す、縦二六・九糎、横①二・六糎、②三七・四糎、③一七・七糎、④一七・九糎、第一紙は第二紙の端を切断して本来の端裏書を表面に移したものならん。軸付紙縦二六・九糎、横一〇・八糎。頭切軸。

(二) 雅世卿賢筆和歌詠草

〔二〇―一四(六三)〕

卷子一軸。後補黄色染紙表紙、縦三一・〇糎、横二二・〇糎、表紙左肩打付書「雅世卿筆端云夏曉風」、外題「世」の文字の右傍に墨書「縁御筆歟、可考」。本紙五紙、楮紙、裏打を施す、縦三二・〇糎、横①三・五糎、

②五〇・一糎、③三・一糎、④四六・五糎、⑤四七・八糎。軸付紙縦三一・〇糎、横二一・三糎。頭切軸。

(三) 雅親御筆五十首題三十首題百首題 (一一〇—一四(六四))

卷子一軸。後補素紙蠟箋文様表紙、縦三三・七糎、横二七・三糎、表紙左肩打付書「雅親御筆五十首題」。本紙七糎、楮紙、裏打を施す、縦①・②三三・七糎、③・④三二・八糎、⑤⑥三三・五糎、横①四九・〇糎、②二八・一糎、③二・五糎、④四〇・三糎、⑤五一・

二糎、⑥五一・〇糎、⑦二六・〇糎、第三紙は第四紙の端を切断して本来の端裏書を表面に移したものならん。第四紙奥上に貼紙「寛政六十下旬、為一卷」。本紙をそのまま軸に巻き付く。頭切軸。

(四) 雅親御筆女房奉書御会始題者書付 (一一〇—一四(六五))

卷子一軸。後補退紅色地蠟箋文様表紙、縦三一・三糎、横二四・一糎、表紙左肩打付書「雅親御筆女房奉書」。本紙五糎、楮紙、裏打を施す、縦三一・三糎、横①四四・〇糎、②四五・五糎、③五・三糎、④四四・

七糎、⑤四五・三糎、第三紙は第四紙の端を切断して本来の端裏書を表面に移したものならん。第四紙に内曇(上藍)料紙の切紙を貼付、縦一

二・二糎、横四・三糎。軸付紙縦三一・三糎、横七・八糎、軸付紙左下墨書「寛政六十、為一卷」。頭切軸。

(五) 雅親御筆古文書 (一一〇—一四(六六))

卷子一軸。後補素紙蠟箋文様表紙、縦二九・二糎、横二二・六糎、表紙左肩打付書「親端雅親親中雅親親奥雅親親」。本紙四糎、①③楮紙、④

斐紙、裏打を施す、縦二九・二糎、横①二・八糎、②三九・〇糎、③四

四・二糎、④三五・七糎、第一紙は第二紙の端を切断して本来の端裏書を表面に移したものならん。第一紙のみ紙背文書あり、歌書類の函目録

か、折紙ならん。軸付紙縦二九・二糎、横一〇・八糎、軸付紙左下墨書

「寛政六十中旬、為一卷」。頭切軸。

(六) 雅俊御筆御詠草肩拔鹿事 (一一〇—一四(六七))

卷子一軸。後補素紙蠟箋文様表紙、縦三一・五糎、横二二・一糎、表紙左肩打付書「雅俊御筆御詠草肩拔鹿事」。本紙二糎、楮紙、裏打を施す、

縦三一・五糎、横①四四・二糎、②四三・九糎、両紙とも紙背文書あり、①裏・飛鳥井雅俊一首和歌懐紙案か、②裏・武家月次和歌御会廻状土代

か、折紙。軸付紙縦三一・五糎、横四一・六糎。頭切軸。

(七) 内裏月次題分配 (一一〇—一四(六八))

卷子一軸、もと袋綴冊子本を改装。後補茶染紙表紙、縦二七・二糎、横二四・四糎、表紙左肩打付書「内裏月次題分配文明十三」。本文七糎、楮紙、裏打を施す、縦二七・二糎、①四〇・六糎、②四一・五糎、③四

一・二糎、④四〇・八糎、⑤四一・〇糎、⑥四一・一糎、⑦四〇・九糎、第一紙は原表紙、右半中央打付書「十八日」、同左上打付書「内裏御月

次題紙背文明十三」。軸付紙縦二七・二糎、横一一・六糎、軸付紙左下墨書「寛政六十、為一卷」。頭切軸。

七軸のうち(三)・(四)・(五)・(七)の四軸について、「寛政六十、為一卷」あるいは「寛政六十中旬、為一卷」などの成巻にかかる識語が加えられており、その筆跡は(二)・(七)の外題とも同一であると認められる。さらに

外題において雅世・雅親・雅俊三名の諱について、下字を憚って棒引で示したのちに傍書していることをみれば、その子孫の手になるものだと

推察される。

したがって、寛政六年(一七九四)における飛鳥井家の当主である雅威によって整理された可能性が高いことになる。そして、早稲田

大学中央図書館所蔵『荻野研究室収集文書』に収められている年未詳九月十日飛鳥井(雅親)充禪空(転法輪三条実量)書状に貼継がれた一紙

には、寛政三年春に飛鳥井雅威が表装を加えて卷子に仕立てたことを記しており、その筆跡は右に述べた識語や外題とも一致している。⁽⁶⁾これに

よって、右の推測のとおり、雅威の整理にかかるものであったことが確認されるわけである。

また、東京大学史料編纂所（以下、史料編纂所と略す）の所蔵になり、飛鳥井家の旧蔵にかかる『飛鳥井雅縁讓状』（貴〇二一七）、『飛鳥井雅親消息案』（貴〇二一九）、『飛鳥井雅康消息』（貴〇二一八）の三軸の軸付紙にも、同一の筆跡で「寛政六十、为一卷、」および「寛政六九、为一卷、」という墨書があり、雅威は寛政六年九月から十月にかけて盛んに家伝の文書類について整理を行い、成巻を施していたことが窺われる。

さらに、飛鳥井雅親の手になる組題三点を収める(三)の外題のうち「百首雅光不慮得之、」とあり、雅威の子雅光の代に至って新たに入手した雅親筆の百首題を追加したことが知られる。つまり、全体として飛鳥井家において相伝・増補された史料群であったことが明らかだといえる。

その後の伝来の過程を詳細に追究することはできないが、『大日本史料』第八編の編纂のために蓄積された編年カードによると、大正十五年（一九二六）十二月には伯爵松浦家（旧肥前平戸藩主）に所蔵されていたことが記録されている。さらに、先に触れた史料編纂所所蔵『飛鳥井雅縁讓状』以下の三点についても、同じように松浦家に所蔵されていたことが知られる。すなわち、江戸時代後期に飛鳥井家において整理された史料を、いつ・どのようという点は不明と言わざるを得ないが、ある程度まとまったかたちで松浦家が架蔵するに至っていたのである。

史料編纂所所蔵の三点については、『弘文荘待賈古書目』五号（一九三五年）に掲載されており、昭和九年（一九三四）十一月の東京美術倶楽部における松浦家の売立ての際に反町茂雄が入手したものであった可能性が高い。おそらく、『飛鳥井家和歌関係資料』七軸も同時期に市場に出たもので、弘文荘以外の書肆の手を経て第一高等学校の架蔵に帰し

たものだと思われる。

二 内容

つぎに、この史料の内容について触れたいが、紙幅に制限があり、さらに和歌の研究を任としない筆者がすべてについて十分な解説を加えることは困難なので、主として飛鳥井家と將軍家をはじめとする武家諸階層との関係が窺われるものに限って注目すべき点を指摘することにした。

(一)は、飛鳥井雅親（法名榮雅）が長享三年（一四八九）二月から三月にかけて記した加証奥書二点および書写奥書一点を書き留めたもので、筆跡からみても、雅親自身の手になる控えだと判断される。

一点目は、最後の勅撰集『新続古今和歌集』の写本に施した加証奥書で、周防・長門・筑前・豊前の四箇国の守護であった大内政弘の求めに応じたものである。同集の撰者飛鳥井雅世（雅親の父）が、撰集にあたって和歌所開闢をつとめた常光院堯孝に命じて書写させた中書本を、姉小路基綱が臨写したという該本の来歴を記し、ついで大内氏と勅撰集との関係に涉り、自らが単独撰者に挙げられたものの、応仁・文明の乱の勃発によって中絶したいわゆる寛正勅撰について言及している。

二点目は、六角高頼を伐つため出征して近江鈎（現滋賀県栗東市）の陣にあった將軍足利義尚（長享二年八月に義熙と改名、本稿では義尚に統一）の許を訪れた際、陣所からほど近い蜂屋の旅宿において、義尚の側近結城政胤の求めに応じて書写した『古今和歌集』に載せた奥書である。

三点目は、書名が記されていないが、あるいは二点目と同じく『古今和歌集』の加証奥書であったとも思われる。細川政元の被官で撰津下郡守護代であった薬師寺長盛の求めに応じ、飛鳥井雅縁の手になる本を松

本宗綱が書写したという該本の来歴を記したものである。

(三)は、外題つまり雅威の判断によるならば、雅親の筆にかかる組題三種を貼り継いだものであり、そのことは筆跡の検討からも首肯される。先に触れたように、寛政六年に飛鳥井雅威が成巻を施した時点では二点目までであったが、その後、雅威の子雅光が新たに入手した三点目を継ぎ加えている。すなわち、二点目までは飛鳥井家に伝来したものであるのに対し、三点目は先祖の筆跡であることを重視して後年に入手したもので、本来的には同家に伝来したものではなかったのである。

一点目の五十首題は、特に注記は加えられていないが、雅親の家集『垂槐集』に所収される五十首和歌と同題である。この五十首和歌については、足利義政の家集『義政公集』所収の「文明十七年四月十二日室町大納言家、都五十首」という端作りを有する五十首和歌と同題であり、義尚が打聞撰集のために文明十五年（一四八三）から同十七年にかけて諸歌人に五十首の詠進を命じたことに応ずるものであったことが指摘されている。⁽¹⁵⁾とすれば、この五十首題は義尚の打聞のための撰歌五十首の組題の控えということになり、これを組んだのが雅親であったことを伝えるものだとはいえるであろう。

二点目の三十首題は、もとの端裏書と思われるものが端に貼付されており、そこに「⁽¹⁶⁾首題 池田民、申、」と記されている。つまり、文明十八年五月九日、「池田民、」の求めに応じて与えた三十首題の控えなのである。「池田民、」とは、摂津の有力国人で、細川京兆家被官となっていた池田民部丞綱正のことである。綱正を含む池田氏の文芸活動については、鶴崎裕雄の研究があり、歌人招月庵正広や連歌師宗祇・肖柏との交流が詳細に解明されている。歌題を与えたことの意味は、小川剛生が説くように、門弟に対する作歌指導の一環であろうから、⁽¹⁷⁾この組題の存在によって、綱正が雅親に入門していたことが知られるわけである。

三点目の百首題には、伝来を示す奥書が存在している。すなわち、長享元年六月、結城政広が小河御所において拝領したもので、元来、雅親が書いて進上したものだという。政広は、前出の同政胤の前名であり、当時小河御所を居所としていた義尚の側近である。政広にこの百首題を下賜したのは義尚だったのである。しかし、そのことを以てこれを雅親が義尚のために筆を揮った百首題だと断言することには躊躇をおぼえざるを得ない。というのは、これが『義政公集』所収の「文明十七年九月九日始之、十二月十九日終、日一首、都百首」という端作りのある百首の日課和歌と同題であり、義政のために記されたものだとも考えられるからである。ただし、いずれにせよ、雅親が將軍ないし前將軍のために書いたものであることは間違いない。

また、政広の手になる伝領奥書の奥には、明応八年（一四九九）宗柏なる人物がこの百首題を元胤に譲り与えたことが記されている。宗柏とは、義尚の病歿後間もなく失脚して出家した政胤の法名にほかならない（ただし、出家を契機として改めたものと思われ、二つの花押は形状を全く異にしている）。一方、元胤とは『後法興院閔白記』に「結城十郎元胤」と見えており、⁽¹⁹⁾政胤との後嗣たる人物であった。⁽²⁰⁾すなわち、結城家において相伝されたことを示しているのである。ただし、その後、江戸時代後期に至って飛鳥井雅光が入手するまでの伝来の過程は不明となる。

(五)は、雅威の判断によれば、雅親の筆にかかる二点とその子雅俊の筆にかかる一点とを貼り継いだものであった。雅俊筆とされる二点目は、後闕の文書だが、摂津国内の所領の支配にかかるものであり、和歌との関わりも認められず、この一軸が残簡といふべきものを貼り継いでいることを示しているように思われる。雅親筆とされる三点目は、『古今和歌集』真名序の一部である。そして、三点のなかで唯一飛鳥井家と武士

との関わりを伝えているのが一点目であり、雅親が持是院こと斎藤妙椿(21)に送った書状の案文であった。

この書状案は、端に貼付されたものと端裏書と思われる部分に「持是院へ遣状 哥門弟事、案 応仁三十二」⁽²²⁾と記されてあるとおり、応仁三年(二四六九)、雅親が妙椿を歌道の門弟として認め、つまり入門を許可した文書の案文だといえる。妙椿が入門を望んで誓詞を提出したのに対して、これを承知するとともに十五首題を送り、詠歌の送付をうければ加えない添削することを約したわけである。

妙椿は、美濃守護代であり、当時西軍の主将のひとりとして京都にあつた守護土岐成頼の留守を預かり美濃を押さえていた人物である。雅親は、文明三年八月および同五年三月にも美濃に妙椿を訪ねており、同八年九月には妙椿の求めに応じて『古今和歌集』を書写したことも知られる。すなわち、書状の文面どおり、これ以後「親昵之思」をなしたのである。そして、これこそが両者の親密な関係の起点になった文書であつたといえるだろう。

(六)は、雅威の判断に従えば、雅俊の筆にかかる二点を貼り継いだものであり、内容・筆跡ともにその判断を支持している。

一点目は、雅俊の和歌懐紙の草案とみるべきもので、現状の表には三首懐紙、裏面には一首懐紙が書かれている。三首懐紙の側には、合点が加えられ、添削のあることからみて、こちらが一次利用面、つまり本来の紙背文書であつたと考えられる。逆にいえば、一首懐紙の側が二次利用面であり、表裏を翻して貼り継がれたものだと思われる。

二点目は、東山殿つまり義政から質問のあつた「肩ぬく鹿」なる語について回答するための消息の草案である。あるいは、『堀河百首』に収める「かく山のはかがしたにうらとけてかたぬく鹿は妻恋ひなせそ」(大江匡房)を念頭に置きつつ、『万葉集』十四の東歌「武蔵野尔宇良敵

可多也伎麻左弓尔毛乃良奴伎美我名宇尔尔家里」(ムサシノニウラヘカタヤキマサデニモノラヌキミガナウラニデニケリ)について尋ねられたのであろうか。

その裏面には、雅俊の書状(折紙)の草案があつて、墨線によって抹消されている。したがって、こちらが一次利用面であつたと考えられる。この折紙は、二十五日を定例として義尚が小河御所で催した月次和歌会における歌題を知らせる廻状である。この時の歌題は秋田・暁月・卜恋であり、義尚の家集『常德院詠』に文明十七年八月二十五日の月次会の詠歌として暁月および卜恋の二首が載せられることからみて、同年のものと考えてよい。『親長卿記』同年十一月二十五日条によると、雅俊は義尚の月次会の奉行であつた。禁裏月次和歌会については、詠歌はもちろん、廻状も少なからず残されているが、幕府のそれについては史料が乏しく、希有な史料だといえるだろう。

おわりに

以上、『飛鳥井家和歌関係資料』七軸について、書誌およびその伝来を略述するとともに、飛鳥井家と將軍家をはじめとする武家諸階層との関係を窺うことができるものに限って注目すべき点を指摘してきた。

飛鳥井家は、室町時代前期に雅縁(宋雅)が足利義満から信任を得たことで公武歌壇において指導的な地位を占めるに至つた。そして、武家との関わりは、將軍家にとどまらず、守護・將軍の近習・守護代・有力国人という諸階層に及んでいたのであつた。この史料は、飛鳥井家と武家諸階層とのつながりを非常によく示しており、室町時代の文化の有り様を考えるうえでも貴重な史料だといえるだろう。

また、今回解説に及ばなかつた残りの史料は、専ら禁裏との関係にかかると、当該期の宮廷歌壇における飛鳥井家の指導的な地位を示す

もののだといつてよい。あわせて、今後の研究において活用されることを望んで、この解題を閉じたい。

〔註〕

- (1) 架蔵番号一〇—い—四(六二)～(六八)。
- (2) 延広真治「教養学部国和漢書目録」(『東京大学教養学部人文科学科紀要』六八号、一九七八年)。
- (3) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期(改訂新版)』(風間書房、一九八四年)のうち「室町前期歌書伝本書目稿」文明十三年正月十八日内裏月次始の項。その後においては、小川剛生「武士はなぜ歌を詠むか—鎌倉將軍から戦国大名まで—」(角川学芸出版、二〇〇八年)が、一七八頁に「飛鳥井家和歌関係史料」三のうち第三紙・第四紙、飛鳥井雅親が池田綱正に与えた三十首題の写真を掲載している(後述)。
- (4) 同冊の概要については、『東京大学史料編纂所報』四二号(二〇〇七年)三二～三四頁を参照。
- (5) 第一軸(三〇六～三〇七、三一～三二二頁)、第三軸(二七八～二八〇、三八八頁)、第四軸(二七四頁)、第五軸(三八九～三九〇頁)。また、第四軸のうち飛鳥井雅親仮名消息については、挿入図版として折込で写真を掲載してある。
- (6) 『早稲田資料影印叢書 国書篇十五 古文書集二』(早稲田大学出版部、一九八六年)二六八～二七〇頁。註8も参照。
- (7) 飛鳥井雅俊の家集『園草』(井上宗雄氏所蔵自筆本、『私家集大成』中世Ⅳ所収)には、「雅^俊御集^号園草 有虫損之間、令加裏紙、此一冊全部歟、聊有疑、以類本可令校合者也、寛政元年中秋 雅威」という修補奥書あり、雅威が家伝の家集についても整理を行っていたことが窺われる。
- (8) この三軸の写真は『東京大学史料編纂所影印叢書三 室町武家関係文芸集』(八木書店、二〇〇八年)に収載してある。雅威の整理については、「飛鳥井雅親消息案」の解説を参照。
- (9) 一例をあげれば、(四)の二点目については、「応仁三年正月十三日」の年

月日にかけて書名「女房奉書 題者書付」、要件「御会始題」を載せるほか、備考として「松浦家出陳目録、大正15・12・7展観」と記されてある。

- (10) 飛鳥井家旧蔵文書にして旧大名家に所蔵されていたものとしては、ほかに長府毛利家旧蔵の手鑑『万代帖』(古筆学研究所編『手鑑「萬代帖」』(山口市教育委員会、二〇〇一年)による)に所収される(永正五年)六月十日南殿(飛鳥井雅俊)充飛鳥井雅康(宋世)書状をあげることができ。小松茂美「萬代亀四郎翁遺愛の手鑑「萬代帖」—伝来の由緒と価値—」(古筆学研究所編前掲『手鑑「萬代帖」所収』)によれば、この手鑑は明和九年(一七七二)に作成されたものであるといい、さらに当該文書には古筆了祐(一六四五～八四)の極札が付されており、江戸時代中期までに飛鳥井家の手を離れていたと考えられるので、雅威の整理以前に同家から流出した文書があったということになる。
- (11) ただし、この時の入札目録には見えていないので、反町茂雄「古書肆の思い出」二(平凡社、一九八六年)九八頁に記述のある別室の雑品のうちであろうか。
- (12) 大内政弘の文芸との関わりについては、米原正義「戦国武士と文芸の研究」(桜楓社、一九七六年)を参照。なお、政弘の家集『拾塵和歌集』九(『私家集大成』中世Ⅳ所収)には、この奥書を目にした際の政弘の詠歌が収められている。また、この奥書は、後土御門天皇の命で書写された禁裏本二十一代集を親本とした宮内庁書陵部所蔵飛鳥井雅章本『新続古今和歌集』にも対校本のそれとして見えている。
- (13) 結城政胤については、設楽薫「足利義尚政権考—近江在陣中における『評定衆』の成立を通して—」(『史学雑誌』九八編二号、一九八九年)を参照。
- (14) 薬師寺長盛については、末柄豊「『不問物語』をめぐって」(『年報三田中世史研究』一五号、二〇〇八年)を参照。
- (15) 井上宗雄・中村文編『中世百首歌』八(古典文庫、一九九〇年)の解題のうち五・詠五十首和歌にかかる部分を参照。
- (16) 『松下集』四(『私家集大成』中世Ⅳ所収)に「十月八日、池田民部丞藤原綱正所にて一座の中に」とある。

(17) 鶴崎裕雄「松下集」「池田千句」ほかと摂津池田氏(同「戦国の権力と寄合の文芸」(和泉書院、一九八八年)第四章第二節、初出は一九七六年)。

(18) 小川剛生前掲『武士はなぜ歌を詠むか―鎌倉將軍から戦国大名まで―』。

(19) 文龜三年六月十六日、同年十一月十一日、永正二年正月三日条。

(20) 結城元胤(国縁)については、設楽薰「將軍足利義晴期における「内談衆」の成立(前編)―享祿四年「披露事条々」の検討をめぐって―」

(『室町時代研究』一号、二〇〇二年)を参照。

(21) 斎藤妙椿については、横山住雄『美濃の土岐・斎藤氏―利永・妙椿と一族―』(教育出版文化協会、一九九二年)を参照。

(22) 『国華余芳』所収高橋善太郎氏所蔵(文明三年)八月十九日姉小路(基綱)御陣充斎藤妙椿書状、平野神社所蔵『蹴鞠条々口伝』(『大日本史料』第八編之四十、三四四―三五二頁)。

(23) 東山御文庫所蔵史料勅封六十九函五号四『飛鳥井鳥丸両家蔵本御目錄』(『大日本史料』第八編之四十、三〇三―三〇四頁)。

(24) 四の一点目の飛鳥井雅親仮名消息は、内容的には後土御門天皇に充てたもので(形式的には近侍の女房充て)、切封墨引の存在を鑑みれば、実際に天皇の許にわたって禁裏に残されたものであった可能性が高い。とすれば、江戸時代前期までに子孫が禁裏に願ひ出て下賜されたものだと考へるべきであろう。

〔附記〕本稿は、科学研究費補助金による研究「飛鳥井雅親・雅康の伝記史料の集成と研究」(基盤研究C)、課題番号一九五二〇一三七)の成果の一部である。

〔釈文〕

凡例

- 一、漢字の字体は、常用字体を用いた。
- 一、本文には、読点(、)および並列点(・)を適宜加えた。
- 一、抹消文字は、左傍に、を付して表した。ただし、七は、印行上煩

雑になるため、抹消文字について翻刻を行わなかった。

一、原本の欠損文字は、□を以て示した。

一、原本の文字に置き換えるべきものには「()」、参考または説明のためのものには「()」を以て傍注を施した。

一、必要に応じて按文を付し、文頭に○を加えて本文と区別した。

一、原本の本紙紙継目は、『を以て示した。ただし、七は、紙継目に加えて原装の袋綴冊子の時点における丁の表裏の替わり目についてもこれを加えた。

一、翻刻にあたっては、東京大学教養学部国文・漢文学部会より御許可を賜った。記して深謝の意を表する。

一 飛鳥井雅親筆勅撰集奥書案

〔後補表紙外題〕
新統古今集奥書認 采雅筆

〔毛下端裏背之〕
大内政弘朝臣申新統古今新写奥書如〔此〕

此本者、亡父贈大納言卿、奏覽本清書之時、為中書、先仰堯孝法印〔飛鳥井世〕于時和歌一本令書写訖、其本于今存在矣、仍以件本今度姉小路宰相〔基綱〕所開闔、終臨写之功、尤可為証本者也、抑新後拾遺・新統古今集、多々良之

先君二代、為現存之作者而數首被顯其名炳焉也、然募譜代之号、父祖猶繼踵可被心其撰之処、贈三品已來、撰集中絶矣、爰余適奉綸命、欲

令再興之日、兵塵起於九重、魔風動于四遠、因茲、風雅之沙汰中道而廢、頗可謂遺恨者也、足下幸富歌林之良材、盍步累葉之芳躅哉、于時長

享三年春二月、〔大内政弘〕心左兆之命聊記耳、

采雅判〔飛鳥井雅親〕

結城越後所望古今、

此一帖、依結城越後守藤原政胤懇切之所望、凌七十有余之老眼、走筆

終写功与之、○豈成文字形乎、深恥外見者也、

長享三年二月十六日

○榮雅(花押)

藥師寺三郎左衛門申奥書如此、

此本、以祖父入道中納言自筆本、中御門大納言書写校合云々、

尤可為証本者也、披見之次、聊記之、

長享三年三月三日

沙弥榮雅判

二 飛鳥井雅世筆和歌詠草

〔後補表紙外題〕
世經筆、可考、
雅 卿賢筆 端云、
(飛鳥井)

夏暁月

夏の夜はいかにみちぬる月なれといつる空よりあり明の影
まちいつる山のはなからあり明の月におとろくみしか夜の空
月はやみる程なくて有明のちや八声の鳥もなままし

(花山院長親)
明魏
(飛鳥井雅世)
宋雅

夏草滋

夏草の花なきゆへのことの葉にあとをともめぬししまの道
しけれど、をしへし道もたえぬとて出にし家の庭の夏草
ことの葉のしけきになる、めくみのみおいてうれしき杜の下草

明魏
宋雅

鵜川簞

よひのまにいてぬる月のかつら川あけ。かけてか、りさせとや
大井川あさりもいてぬみしか夜をう舟のか、り影しらむなり
人やりの波路にしつむしまつ鳥』うきせしられてか、りさすなり

明魏
宋雅

不逢恋

さきの世をおもへはかなし身にはまたむくひあるへきつらさならねと
いまはた、人のつらさもさてをきてちきりなき身をなけくはかりそ明魏

おもひ河たのむ契もあさきせのみくつやつるにすまてやみなん

宋雅

契待恋

中空に明ははてしとたのみをもかくる契のくめの岩はし
しはしまつなみたになさてなかめはや契しよひの袖の月かけ
偽も我身はかりにある世かたとふ方なくて夜半そふけ行

明魏
宋雅

惜別恋

したひかねすかりし袖にあまりきてなみたをわくるみちしはの露
心もてせきかへすへき涙さへ『袖にとまらぬきぬく』の空
人の名もわか名も空に立わかれあくるをしらて猶やしたはん

明魏
宋雅

懷旧涙

なにとなく涙になりぬ四時おくりむかへし月日おもへは
くちぬ袖むかしも恋し老もうしいつれにおつるなみたなりとも
行すゑのちかきしらてはかなくもとをき世しのふわ涙かな

明魏
宋雅

寄神祝

いくはしらはあらはれ出し神ならん豊葦原のよろつ代のため
すへらきはいく代もいませ神の代の七代五代のちかひかはらて
住吉の浜の宮居は君か代のかすにまさこをよまんためかも

明魏
宋雅

天覽以後被出、
心永廿六年五月十八日、以勅題耕雲禪師・飛鳥井黃門禪門詠進之、

三 飛鳥井雅親筆組題

〔後補表紙外題〕
雅 親 五十首題
雅 卿御筆 三十首題
(飛鳥井) 百首 雅光不慮得之、
(飛鳥井)

五十首題

春十二首

初春 霞 朝鶯 梅薰風 柳 帰雁 春暁月

山花 禁中花 落花 藤 暮春
 夏七首 郭公 早苗 五月雨 夏草 螢 納涼
 秋十二首
 七夕 萩 女郎花 叢虫 鹿 待月 木間月
 惜月 霧 擣衣 紅葉 九月尽
 冬七首
 時雨 庭霜 水 河千鳥 雪 炭竈 鷹狩
 恋六首 祈恋 初逢恋 後朝恋 増恋 恨
 忍恋 雜六首
 名所浦 山家 旅 述懷 夢 祝
 〔毛上端義書方〕池田民、申、
 〔冊〕首題 文明十八五九、一
 三十首題
 都初春 梅移水 故郷春月 依花待人 花如雪 池款冬 兼惜春
 郭公一声 五月雨久 松下水
 新秋風露 荊萱乱風 閑中秋夕 葦辺雁 月前遠嶋 暁对月 菊帯霜
 落葉残秋 夜千鳥 連峯雪
 寄星恋 寄渡湖、夕所松 忘草、寄猪、寄挿頭、寄挿頭、
 山中瀧 岸夕所松 故郷迢通岸頭待船 海辺眺望日暮 独述懷
 〔寛政六十下旬、為一卷、〕

野梅 朝柳 故郷春雨 春月 暁婦雁 待花 尋花
 見花 折花 惜花 里款冬 池藤 暮春
 夏十首
 里卯花 挿葵 杜郭公 関郭公 岡郭公 五月雨久 田辺螢
 浦夏月 水辺納涼 遠夕立
 秋廿首
 早秋朝 七夕夜深 野萩 萩風 薄露 夕鹿 初開雁
 草虫 河霧 秋田 禁中月 社頭月 古寺月 山家月
 閑居月 隣擣衣 岸菊 嶺紅葉 谷紅葉 九月尽
 冬十首
 行路時雨 橋落葉 寒草霜 湖水 冬月 湊千鳥 朝雪
 夕雪 夜雪 歳暮
 恋廿首
 寄山恋 嶺、杜、関、岡、野、原、
 、河、江、沼、沢、池、瀧、橋、
 、海、浦、浜、瀉、湊、嶋、
 雜廿首
 暁寢覚 谷松年久 籬竹 路苔 葦間鶴 羈中送日 羈中憶都
 旅泊重夜 海辺眺望 寄夢懷旧 寄老懷旧 寄世懷旧 寄情述懷 寄淚述懷
 寄身述懷 寄神神祇 寄鏡神祇 寄水积教 寄灯积教 祝言
 〔伝領奥書〕此百首題、飛鳥井入道大納言殿采雅、御書進也、於小河御所令拝領畢、
 更不可有他出者也、
 長享元年六月日
 〔結城ノ子政胤〕
 〔結城政胤〕 政広(花押)
 〔結城政胤〕 宗柏(花押)
 明応八年、令与奪元胤也、

百首題
 春廿首
 歳暮立春 山霞 海霞 旧巢鶯 沢若菜 松残雪 庭梅

四 飛鳥井雅親筆仮名消息外

〔後補表紙外題〕 女房奉書
「雅親 御賢筆 御会始題
〔飛鳥井 題者書付〕」

かしこまり候てうけ給候ぬ、御ほうらくの百しゆのたい、かきしん上候、
なとやこれ勅題にても候はて、仰くたされ候やらん、とかく申入候へは、
いか、にて、まつかき候てまいらせ候、よくく御心え候て、『御ひろ
う候へく候、かしく、
〔切封ウハ書〕 (飛鳥井雅親 忍い雅)

〔毛ト端裏書カ〕 〔御会始題〕 応仁三正十三

御下裁竹

応仁三年正月十三日御会題、二年十二月自宰相方許給、但内々伺

之歎、一重ニ堅紙ヲ加了、

〔貼紙〕 〔御下裁竹 自御所注給題也〕 一枚

正中三年三月六日、和歌御会、勅題

暦応二年六月廿七日、仙洞、勅題、

康永三年閏二月十二日、仙洞、題者民部卿、
〔二条為定〕

文和五年二月卅日、題者為遠、

延文三年三月廿八日、題者為遠朝臣、

延文四年二月卅日、題者為遠朝臣、

貞治六年三月廿九日、題者関白、
〔二条良基〕

応安三年三月四日、題者御子左中納言、
〔二条為遠〕

康永三年二月十七日、題者御子左大納言、
〔久我具通〕

明德四年二月廿七日、題者右大臣、

応永十七年八月十九日、題者一位大納言、
〔美松重光〕

応永十九年十二月九日、題者一位大納言、

応永廿年十月三日、題者関白、
〔二条経朝〕

応永廿六年三月十六日、題者為之、
〔冷泉〕

〔寛政六十、為一卷、〕
〔輔付紙裏書〕

五 飛鳥井雅親・雅俊筆文書案内

〔後補表紙外題〕 端雅親 中雅俊 大かい 奥雅親 語末 脚

〔毛ト端裏書カ〕 〔持是院〕 遣状 哥門弟事、案 応仁三三六

和哥道事、可為門弟之由承候、不易之芳約本望候、自今已後可成申親昵

之思候、故十五首題進之候、御詠給之、可〇一見候也、謹言、

二月十六日 判 (飛鳥井雅親)

持是院法印御房

大かい条々可被申付事

一、高かしら二百六十石と申事、さたまるへからず、本帳ニみゆへし、
一、うけれどもの事、村々の引付ある間、さん用の時ひきはせ、相違の
事あらは可被仰、

一、夏麦同前、

一、長夫銭・布敷村公事物等無相違歎、

一、すて田事、領家方はともかくもあれ、地頭方三十石事、半分はすて
らるへし、十五石分にをきては、別段の儀をもて可進納、此事は此

方よりのわひ事也、兩人可然やうに申なされは悦入へし、

一、損免事、すて田分のけて三分一損事、面々以上洛申ことに領状候也、

〇前語、未為耳目之断、徒為教戒之端、古天子、每良辰美景、詔侍臣預

宴筵者猷和哥、君臣之情由斯可見、賢愚之性於是相分、所以隨民之欲抑
士之才也、自大津皇子之初作詩賦、詞人才子、慕風繼塵、移彼漢家之字、
化我日域之俗、民業一改、和哥漸衰、然猶有先師柿本大夫者、高振神妙
之思、独歩古今之間、有山辺赤人者、並和哥仙也、其余業和哥者、綿々
不絶、及彼時變澆漓、人貴奢淫、浮詞雲興、艶流泉湧、其業皆落、其花
孤榮、至有好色之家、以此為花鳥之使、乞食之客、以此為活計之謀、故
半為婦人之右、難進大夫（之）前、近代存古風者、纔二三人、然長短不同、
論以可弁、花山僧正尤得哥体、然其詞花而少実、如圖画好女徒動人情、
在原中將之哥、其情有余其詞不足、如葵花雖少彩色而有薰香、（後）
〔寛政六十中句、為一卷、〕

○右第一紙紙背、

和哥雜々

和哥寄書以下

和歌諸一座

聚葉

六 飛鳥井雅俊筆懷紙土代・肩拔鹿事

〔後補表紙外題〕
雅 卿御筆 御詠草
肩拔鹿事

〔端裏書〕
左近中將とも候へき歎、二一葉のには只詠、（飛鳥井雅康、法名末世、
興學方、下同）、左中將

〔二日侍和哥所梅花久薰和哥〕

〔左中將〕雅俊 〔此分可然歎、〕

梅花久薰

梅花千枝に千とせをさきこめて君かかさし（と）にほふ久しき

としをへてさすやわかえの梅花行すゑとをくにほふやとかな

しら玉の色にさきける庭のむめのにははん春も千世のかすかも
〔右衛門尉宮道〕

〔端裏書〕
肩拔鹿事 東山殿
御尋

肩ぬく鹿事、万葉注などうしなひ候て所持候はず候、天照太神いはやに
御こもりの時、かく山の鹿をいきなから肩を抜（スキ）て、ほねをやきてうら
せしやうある事ともに候歎、むさしの、うらへかたやきむさしの、う
らへかたやきなとよみ候歎、いかさま鹿のかたのほねをやきて、かく山
の木のは、かの木をねとして、たひてほねをやきけると候歎、大かたか
やうの事にて候、万葉注釈御本候は、自然御覽候へき歎、若奥義抄
のせ候かと存候て、大かい披見候へとも不見候、此よし御心え候て御申
入候へく候、

○右第一紙紙背、

詠梅花久薰和哥

やとにまつさく梅か香をのとかなるいく世の春にかせさそふらむ（三行五
字に書す、

○右第二紙紙背、

秋田 暁月 卜恋

右題、來廿五日御月次候、可得御意候也、

八月十一日 雅俊（飛鳥井）

高倉殿（永德）

中山殿（實徳）

右馬頭殿（細川政國） ○本文書、折紙なり、また、
墨線により抹消してあり、

恋夢	冬瀧	秋草	秋嶺	夏竹	夏夕	春野	春朝	三月	嶺松	、草、	豐明節会	九月尽	湖月	乞巧奠	溪五月雨	松上藤	春月	歲中立春	二月	麓柴	片思	誓恋	千鳥	霧	虫怨
恋枕	冬江	秋虫	秋岡	夏獸	夏煙	春河	春雪	勅題	山家風	、鳥、	渴千鳥	初冬時雨	野月	萩露	夏月	暮春	山霞	田家	久恋	馴恋	冬曉	紅葉	鹿		
恋筵	冬社	冬暁	秋田	秋夜	夏露	春湖	春雲		旅宿	、枕、	歲暮	落葉	庭月	秋夕	水迎螢	初花	余寒	浦舟	絶恋	待恋	雪	時雨	秋夕		
恋鏡	冬杜	冬月	秋里	秋星	夏関	春木	春雨		海眺望	、衣、	寄月恋	冬月	聞擣衣	夜鹿	夕立	待郭公	梅薰風	旅	恨	逢恋	神楽	落葉	月		
恋衣	恋涙	冬風	秋浦	秋霜	夏海	春鳥	春山		寄社祝	夜灯	、瀧、	積雪	河紅葉	曉虫	早秋	早苗	惜花	春雨	祝言	曉	恋涙	聞恋	枯野	擣衣	

「寛政六十、為一卷、」	恋扇	恋灯	恋舟	恋鐘	旅朝
	旅夕	旅夜	旅曉	旅友	旅祝